



新型コロナウイルス 3回目のワクチン接種実施中

▶接種券について

接種券は対象者に順次届きますので、届いた人から内容をよく確認のうえ、予約手続きをしてください。

▶予約について

- ・予約手続きには接種券番号が必要です
- ・コールセンター（☎ 050-3733-7813 受付時間 8時30分～17時）、またはインターネット（24時間対応）で予約してください



▶問い合わせ先 保険健康課

令和4年度 市・県民税の申告期限延長

新型コロナウイルス感染症の影響による申告などが困難な人へ、以下のとおり申告期限を延長します。

- ▶申告期限 変更前：3月16日（水）
変更後：4月15日（金）
※土・日曜、祝日は休み
- ▶受付時間 8時30分～11時
13時～16時

▶問い合わせ先 税務課

市内事業所に就職した人を応援します 島原市雇用拡大支援事業

市内事業所に就職した、新規学卒者やU・Iターン者へ補助金を交付します。

▶補助額 新規学卒者…5万円 U・Iターン者…10万円

▶対象者 次の①～④全ての要件を満たす人

①新規学卒者（中学校、高等学校、大学、短大などを卒業した日から2年以内に市内事業所に雇用され、1年以上継続（予定）して勤務している人で、今後5年以上本市に居住する予定の人）

※U・Iターン者は条件が一部異なりますので、商工振興課へお問い合わせください

②市内に住民登録があり、生活の拠点が市内にあること

③雇用保険の一般被保険者であること ④市税を完納していること

▶申請期限 ・令和3年4月1日雇用者…3月31日（木）
・令和3年4月2日以降雇用者…雇用日の11カ月経過した日から3カ月以内

▶必要書類 雇用契約書（雇用条件が分かるもの）、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し、卒業証書の写し（U・Iターン者は不要）など

▶申し込み・問い合わせ先 商工振興課



自殺対策強化月間

3月は「自殺対策強化月間」です。就職や転勤、転居など生活環境が大きく変わる時期で、自殺者数が増加する傾向にあります。ひとりで悩まないで、早めに相談しましょう。

こんな症状ありませんか？

- 眠れない 薬物・アルコール・ギャンブル・ゲームなどをやめられない
- 思春期特有の悩みなのか病気なのか判断できない 気分の落ち込みが続く



▶精神科医師による相談 木曜 14時～17時※予約制（随時受付可）

▶随時相談 平日 9時～17時 ▶ところ 県南保健所

▶予約・問い合わせ先 県南保健所地域保健課（☎ 62-3289）



軽自動車・バイクの廃車や名義変更は早めに手続きを

軽自動車税は、4月1日時点で軽自動車を所有している人に課税される税金です。

4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをしても、その年度の軽自動車税が還付されることはありませんので注意してください。(納税通知書は毎年5月中旬に送付、納期限は5月末日まで)



▶ **必要な手続き** ※該当する場合は速やかに手続きを行ってください

事例	必要な手続き
①他人に譲った・他人から譲ってもらった	新しい所有者へ名義変更
②所有者が亡くなった	廃車手続き、もしくは新しい所有者へ名義変更
③解体業者に依頼して解体した	ナンバープレート・車検証を返納し廃車手続き
④市外に住所が変わった(軽四輪など)	車検証の記載事項変更
⑤市外に住所が変わった(原動機付自転車など)	島原市ナンバーを返納、転居先でナンバー交付申請

▶ **受付場所** ※車種によって以下の通り、受付場所が異なりますので注意してください

車種区分	受付場所
軽四輪(乗用、貨物)、軽二輪(125cc超~250cc以下)	全国軽自動車協会連合会 長崎事務所 (☎ 095-838-3244)
二輪の小型自動車(250cc超)	長崎運輸支局 (☎ 050-5540-2083)
原動機付自転車、小型特殊自動車	税務課、市民窓口サービス課、有明支所、三会出張所

▶ **問い合わせ先** 税務課

島原市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症高齢者の人などが日常生活における偶発的な事故により、他人にけがを負わせるなどの損害賠償責任を負った場合の保険です。

▶ **対象** ①島原市高齢者等SOSおかえりネットワークに登録している人(島原市地域包括支援センターで登録)
②市内に住所があり、在宅生活をしている人 ③市税などの滞納をしていない人

▶ **保険期間** 3月1日~令和5年2月28日まで(1年間) ※途中加入の場合も令和5年2月28日まで

▶ **登録費** 500円 ※住民税非課税世帯の場合は無料

▶ **補償内容** 補償額…最大1億円(1事故あたり) ※示談交渉サービス付

〈賠償例〉

- ・自転車やシニアカーで歩行者にぶつかってしまった
- ・店舗などで誤って商品を壊してしまった
- ・線路に侵入し、電車を停止させてしまった など

▶ **問い合わせ先** 福祉課





春季火災予防運動

▶実施期間 3月1日(火)～3月7日(月)

『おうち時間 家族で点検 火の始末』
(令和3年度全国統一防火標語)



▶住宅用火災警報器

全ての家庭で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。煙を正しく感知するため、半年に一度は掃除をし、定期的に作動点検を行い、10年を目安に交換しましょう。

▶事業者の皆さんへ

事業やお店を始める場合は、消防用設備などの設置や各種届出が必要となることがあります。また、建物の増改築、用途変更などを行う場合は、新たな消防用設備などが必要となることがありますので、事前に消防署へ相談しましょう。

▶問い合わせ先 消防本部予防課 (☎62-5857)

福知山展

3月1日は、福知山市(京都府)と本市が姉妹都市を提携した記念日で、今年は39周年目です。福知山市をもっと知ってもらい、さらなる友好を深めるために開催します。

▶とき・ところ ※土・日曜は午前中のみ

- ・本庁舎 2月25日(金)～3月3日(木)
- ・有明庁舎 3月4日(金)～3月10日(木)

▶内容

- ・写真パネル展示
- ・プロモーションビデオ放映
- ・パンフレット設置



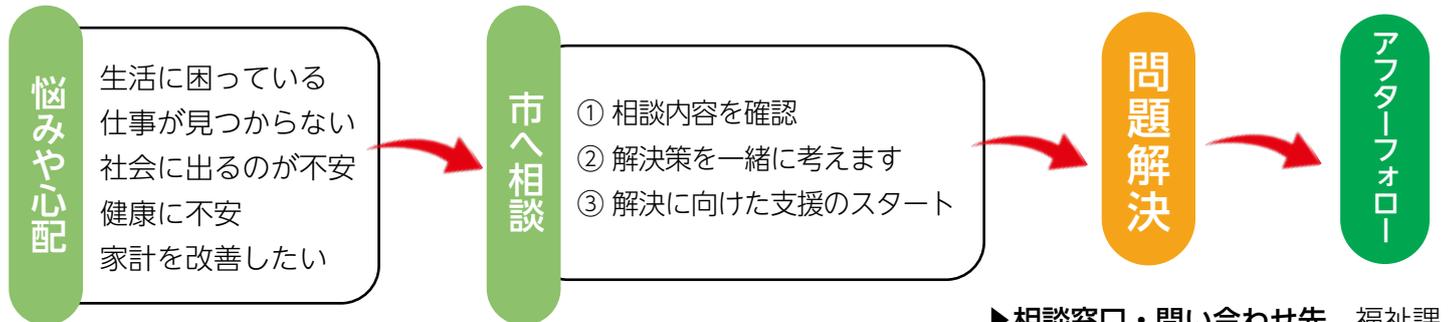
クイズの正解者には、抽選で福知山市からプレゼントの贈呈があります。

▶問い合わせ先 シティプロモーション課

抱えている生活の不安や心配を聞かせてください

相談支援員があなたと一緒に抱えている困りごとを考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

▶受付時間 月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※土・日曜、祝日、年末年始を除く



「ひきこもり」のことで、何かお困りごとはありませんか？

「ひきこもり」に関する相談窓口を設置しています。「ひきこもり」は、誰にでも起こり得ます。どのようなことでも良いので、気軽に以下の相談窓口まで聞かせてください。

市役所 福祉課

- ▶住所 上の町537番地
- ▶受付時間 月曜～金曜
8時30分～17時15分
※土・日曜、祝日、年末年始を除く

長崎県ひきこもり地域支援センター

- ▶住所 新田町347番地9 (県南保健所)
- ▶電話 62-3289
- ▶受付時間 月曜～金曜 9時～17時30分
※土・日曜、祝日、年末年始を除く